

	曜日	保育園・小学校・中学校	住民自治・体協・老人会・その他
1	水	【光】プール開き	体協例会
2	木	【中】上級学校説明会	
3	金	【中】上級学校説明会	元気体操教室
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	【央】七夕の会 【光】七夕まつり 【小】民生委員さんとの給食会 【中】心のきずな集会	住民自治本部役員会 民児協例会 ヨガ
8	水	【央】交通安全指導	老人会パソコン教室
9	木	【小】お話ポッケ・わくわく号	
10	金	【小】水泳発表会	元気体操教室
11	土		
12	日		
13	月	【小】町内児童会 【中】専門委員会	
14	火	【央】避難訓練 【小】防災講座 【中】授業参観・学年懇談会	ヨガ 洲口老人クラブ役員会・誕生会
15	水	【光】避難訓練	
16	木		
17	金	【光】園内キャンプ 【小・中】終業式・大掃除	元気体操教室
18	土	【光】園内キャンプ	
19	日		
20	月	三連休	
21	火	【央】誕生会・身体測定 【光】身体測定 【小・中】夏期休業日(～8/27)	ヨガ
22	水		
23	木		
24	金	【央】夕涼み会・お泊まり保育 【光】交通指導	元気体操教室
25	土	【央】お泊まり保育	
26	日		
27	月		市政協力員例会
28	火		ヨガ
29	水		
30	木		
31	金	【光】お誕生会	

2026年度二見住民自治協議会総会報告

日頃から、二見住民自治協議会事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
総会には多くの方々にご出席いただきありがとうございました。
議案はすべて承認されました。
今年度も、皆様が楽しく活動できるようにすすめて参りますので、ご協力宜しくお願いいたします。



二見校区体育協会より

町内親睦グラウンドゴルフ大会開催！

どなたでも参加いただけます。皆さんの参加お待ちしております。

日 時： 7月17日（金）
場 所： 二見小学校グラウンド
開 会： 19時
開 始： 19時30分～



土壌の特別分析診断（無料）

八代市では、農業者対象に3検体まで無料の土壌分析診断を行っています。
適切な肥培管理にご活用ください。

土壌採取方法：二見出張所備え付けのチラシ又はお問い合わせください。
提出期間：令和9年3月31日迄
提出先：二見出張所
問合せ先：八代市農林水産政策課農事研修センター ☎0965-30-1671
そ の 他：分析結果につきましては「土壌分析診断書」を発行します。

令和2年7月豪雨災害 八代市一般献花のご案内

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、
広く市民の皆さんが豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていくため、一般献花を
実施します。

- 期 日 7月3日（金）
- 場 所 八代市役所本庁1階ロビー 9時～20時
坂本支所1階エントランスホール 9時～17時
- その他 どなたでも献花できます。献花用のお花は市で準備します。（持参可）
- 問合せ 秘書広報課 TEL34-1160

八代市人権啓発センター講師派遣事業

無料 講師派遣のご案内

八代市人権啓発センターでは、市民一人ひとりの人権が尊重された差別のない明
るいまづくりを目指して、人権啓発に取り組んでいます。そこで、私たちの身のま
わりに存在する様々な人権問題について、地域や職場で研修会や勉強会を開催され
る際に、専門的な知識や経験のある講師を派遣し、学習活動を支援します。
研修会や勉強会を開催の際は、ぜひ本事業をご活用ください。

派遣の対象

おおむね10人以上の団体やグループで、自主的に開催する研修会等
※政治活動、宗教活動及び営利を目的とする団体は対象となりません。

〇活用例

- ・地域協議会、自治会、市政協力員等の研修会
- ・企業、団体等での職員研修
- ・学校での研修（教職員、児童、生徒、PTA等）

内容や時間の要望等、
相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

手続きの流れ

- ①研修等の日程、内容、講師等について、人権政策課にご相談ください。
- ②派遣日の1ヵ月前までに「派遣申込書」を人権政策課へ提出してください。
- ③人権政策課において、講師の選任および派遣日等を調整します。
- ④派遣が正式に決定しましたら「派遣決定通知書」をお送りします。
- ⑤研修の実施。※必要に応じて主催者が講師と打合せを行ってください。
- ⑥研修終了後、八代市人権啓発センター講師派遣事業アンケートを参加者に記載
していただき、人権政策課へ提出ください。
※アンケート結果は今後の講師派遣事業運営の参考として使用します。

費用

講師の講師の派遣に係る謝金及び旅費については、人権政策課で負担しますが、
その他の会場使用料、資料等の必要な経費については主催者の負担となります。

〇これまでの主な実績・内容

- ・人権啓発 ・部落差別（同和問題）に関する人権 ・障がい者の人権 ・高齢者の人権
- ・子どもの人権 ・女性の人権 ・災害と人権 ・水俣病について ・ハンセン病について
- ・ハラスメント防止 ・いじめ防止 ・男女共同参画 ・インターネットによる人権侵害
- ・アサーティブな話し方、伝え方

【問い合わせ】八代市人権啓発センター（八代市人権政策課）
〒869-4703 八代市千丁町新牟田1502-1 千丁支所3階
TEL (0965) 30-1711 FAX (0965) 46-1950
E-mail : jinken@city.yatsushiro.lg.jp

～ 燃えるごみ の 日（毎週／水、土曜日）～

1日（水） 4日（土） 8日（水） 11日（土） 15日（水）
18日（土） 22日（水） 25日（土） 29日（水）

～ 資源 の 日（毎月／第2、4火曜日）～

14日（火） 28日（火）



毎月11日は 「人権を確かめあう日」 です。
暮らしの中のちょっとしたことから、人権問題に気づき、考えてみましょう。

令和8年度地域啓発ケア推進住民講演会
**介護は突然やってくる だからこそ“備え”が味方になる
 ～がんばらない、ひとりで抱え込まないための方法～**

突然の介護にも戸惑わないよう、これから介護をするかもしれない方、受けるかもしれない方に向けた講演会を開催します。

日時: 令和8年7月18日(土) 14時00分～16時00分
 会場: 桜十字ホールやつしろ 市民ホール
 ※参加費無料・申込不要・手話通訳有り

内容: 第1部 基調講演「介護は突然やってくる。だからこそ“備え”が味方になる。」
 ○講師: 柴田 裕治 氏
 社会福祉法人 天龍会 小規模多機能なごみの広場管理者
 主任介護支援専門員

第2部 パネルトーク 役立つ情報「教えてちょうだい」タイム
 ○八代市第2地域包括支援センター長 中島 邦子 氏
 ○熊本県社会福祉士会八代ブロック長 垣原 勝美 氏
 ○熊本県医療ソーシャルワーカー協会副会長 野方 啓次 氏

また、講演会の前後には、会場受付周辺にて介護・福祉用具の展示や血管年齢測定・体力チェックなど色々なブース展示を行います。ぜひご覧ください。
 (展示時間: 12時30分～16時30分 ※ただし講演会中は休止します)

問合せ
 八代市役所 高齢者支援課内
 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
 (八代市・氷川町・八代市医師会・八代郡市医師会)
 電話: 0965-33-4682

**図書館を使った調べる学習コンクールのための
 調べる学習おたすけ講座**

調べる学習の「テーマの決め方」「調べ方」「まとめ方」を学びます。

日時: ①7月25日(土曜日)②7月30日(木曜日)③8月6日(木曜日)
 ④8月8日(土曜日) 13:00～15:00 ※内容は各回すべて同じ

場所: 市立図書館 本館
 定員: なし
 対象: どなたでも
 申込: 6月25日(木曜日)受付開始
 申込方法: ホームページ・電話・各図書館カウンター

詳しくは図書館ホームページまたはチラシをご覧ください。
 チラシの配布場所は、図書館3館と八代市役所本庁です。

問い合わせ: 本館 Tel (0965) 32-3385
 せんちょう分館 Tel (0965) 46-1901
 かがみ分館 Tel (0965) 52-5567



見守り新鮮情報

話がちがう… 解約ですと、ルーター代金をお支払いください!

スマートフォンの自宅につながりにくくなり携帯電話ショップで相談したところ、**据置型Wi-Fiルーター**を勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割引くので**実質無料**」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約**5千円高かった**ため「実質無料と言われて契約した。別途**通信料金**がかかるとは聞いていない」と解約を伝え、「中途解約の場合は**ルーター本体の代金を支払って**もらう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。

©Kurosaki Gen

**据置型Wi-Fiルーターが
 実質無料? 契約内容をよく確認**

ひとこと助言

必要がなければ断って

機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。

- 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守るくん

本文イラスト: 黒崎 玄

見守り新鮮情報

スプレー缶製品を火気のある場所で使うと、引火する危険性があることを知っていますか?

スプレー缶製品を高温になる場所に置いていませんか?

スプレー缶製品は中身を使い切ってから廃棄していますか?

家庭で使用することなく長期間置いたままになっているスプレー缶製品はありませんか?

**スプレー缶製品
 正しい知識で事故を防止!**

●殺虫剤や制汗剤、冷却スプレー等多くのスプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが使われています。ガス器具等の火気があると噴射によって滞留した可燃性ガスに引火する危険性があります。火気のある場所では絶対に使わないでください。

●スプレー缶を直射日光が当たる等高温になる場所に置くと、缶の内圧の上昇によって破裂の危険性がありますので注意してください。

●廃棄の際は必ず中身を使い切りましょう。残存ガスを抜くためのガス抜きキャップが付属しているものは、それを活用しましょう。中身を使い切った後の缶の廃棄方法は、自治体によって異なります。お住まいの自治体の指示に従いましょう。

●古いスプレー缶は内部の部品が劣化して噴射剤等が漏れたり、噴射が止まらなくなったりする可能性があります。また、缶本体が腐食して破裂したり、漏れた噴射剤に引火する等の事故を引き起こす危険性もあります。長期間放置されているものがないか確認し、不要なものは廃棄しましょう。

●スプレー缶本体に記載の注意書き等をよく読みましょう。

火気のある場所では使わないでね!

見守るくん

本文イラスト: 黒崎 玄

ひとこと助言

見守るくん

本文イラスト: 黒崎 玄